

平成30年度 港区運営方針 福祉部会抜粋 事前配付資料F

めざす成果及び戦略 3-1 【地域福祉の推進】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定> ・行政と、地域団体や保健・医療・福祉関係者などとの協働により、高齢者、障がい者も含め誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整備されている。	戦略<中期的な取組の方向性> ・区の地域福祉を推進するため、平成25年度に全地域に策定された「地域福祉活動計画」に基づき、各地域において活動が主体的に、継続的に推進されるよう支援する。 ・高齢者等が身近な場所で相談や見守り、一時的な援助が受けられるとともに、必要に応じて専門機関や福祉制度が活用できるようにサポートするコーディネーターを配置する。また、各小学区下において多様な地域福祉活動に参加する新たな人材を発掘・育成する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ※重点目標 ○「地域福祉活動が活発に行われている」と答えた区民の割合： ・28年度：36.0% → 31年度：平成28年度の現況値の3ポイント増	

具体的取組 3-1-1 【地域福祉活動計画の推進支援】

		28決算額	- 円	29予算額	364千 円	30予算額	351千 円
計画	取組内容 各小学校下の地域福祉活動計画の内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう引き続き支援を行うとともに、平成31年度からの新しい活動計画が各校下で策定されるよう区社会福祉協議会とともに支援を行う。	業績目標（中間アウトカム） 全11校下で新しい地域福祉活動計画を策定する。 【撤退基準】 全11校下で新しい地域福祉活動計画を策定できない場合は事業を再構築する。					
		前年度までの実績 29年度：地域住民懇談会の開催 8地域（予定） ：広報みなと特集号での港区の地域福祉の取り組み周知 9月 ：地域福祉の課題共有と活動の担い手を発掘・育成するための講演会の開催 9月8日 28年度：地域住民懇談会の開催 3地域 27年度：各地域福祉活動計画情報交換会開催（H28.1.21）					

具体的取組 3-1-2 【高齢者等要支援者の見守り支援】

		28決算額	14,734千 円	29予算額	14,732千 円	30予算額	14,732千 円
計画	取組内容 地域における見守りのネットワークを強化するため、介護を必要とする高齢者や障がい者といった要支援者の情報の集約や孤立死リスクの高い要支援者等の支援を実施する。 地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、地域福祉サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを促進する。 要支援者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制を強化する。	業績目標（中間アウトカム） 要支援者からの相談延べ件数：3,900件 【撤退基準】 要支援者からの相談延べ件数が3,500件以下であれば、事業を再構築する。					
		前年度までの実績 27年度 要支援者からの相談延べ件数：3,957件 見守り協力事業者の新規登録総数：45件（累計107件） 28年度 要支援者からの相談延べ件数：4200件 見守り協力事業者の新規登録総数：57件（累計164件） 見守り協力事業者研修会 3回 29年度（10月末） 要支援者からの相談延べ件数：3753件 見守り協力事業者の新規登録総数：36件（累計211件）					

具体的取組 3-1-3 【認知症支援ネットワークの充実】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	認知症の人やその家族を地域で支援するため、これまでの保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携をもとに、さらなる連携体制の強化に取組む。	地域包括支援センター運営協議会のメンバーに対するアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進み、早期発見、早期診断の仕組みが機能している」と答えた人の割合：80%以上					
	認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取組む。	地域包括支援センター運営協議会のメンバーに対するアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進み、早期発見、早期診断の仕組みが機能している」と答えた人の割合が60%以下の場合は事業を再構築する。					
	認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、講演会や研修会等啓発活動を行う。	前年度までの実績					
	27年度	・認知症連絡会の開催 7回	・認知症相談会の開催 4回	・認知症講演会の開催 1回			
	28年度	・認知症連絡会の開催 8回	・認知症相談会の開催 6回	・認知症講演会の開催 1回			
	29年度(1月末)	・認知症連絡会の開催 5回	・認知症相談会の開催 6回	・認知症地域代表者級会議の開催 2回	・認知症講演会の開催 1回		

めざす成果及び戦略 3-2 【地域包括ケアシステムの構築】

計画	めざす状態<概ね3～5年を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	行政と保健・医療・福祉関係者やさまざまな活動主体との連携・協働により、高齢者だけでなく障がい者や子どもも含め誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう包括的な支援・サービスの提供体制を構築し、必要な福祉サービスや医療を受けることができる状況になっている。	・高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、医療や福祉サービス事業者等の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療や福祉サービスを提供する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ○「在宅での緩和ケア、看取りは可能であると思う」と答えた区民の割合 ・28年度：21.9% → 31年度：55%以上	・多様化、増大する高齢者の生活支援ニーズにこたえるため、NPOやボランティア、民間企業等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援する

具体的取組 3-2-1 【在宅医療・介護連携の推進】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築するため、関係機関と連携して取組を進める。	在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修受講者に対するアンケートで「港区の在宅医療・介護連携の取組みに対する満足度」で、満足と回答した人の割合：70%以上					
	・在宅医療・介護連携推進会議開催：3回 ・在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修会開催：1回 ・在宅医療・介護連携に関する一般向け講演会開催：1回	在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修受講者に対するアンケートで「港区の在宅医療・介護連携の取組みに対する満足度」で、満足と回答した人の割合が50%以下の場合は事業を再構築する。					
		前年度までの実績					
	27年度	在宅医療・介護連携に関するアンケート調査を実施 在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修会開催：1回 在宅医療・介護連携に関する一般向け講演会開催：1回 在宅医療と介護について理解できたと答えた割合：80.0%					
	28年度	8月1日、港区在宅医療・介護連携相談支援室設置 在宅医療・介護連携に関わる専門職による 自主勉強会開催：2回 在宅医療・介護連携事業啓発用リーフレット作成 在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修会開催：1回 在宅医療・介護連携に関する一般向け講演会開催：1回					
	29年度	在宅医療・介護連携に関わる専門職による 自主勉強会開催：3回 在宅医療・介護連携に関する専門職向け研修会開催：1回 在宅医療・介護連携に関する一般向け講演会開催：1回 区内の医療機関・歯科医院・薬局リストを区HPで公表 区内の介護サービス事業所一覧を区HPで公表					

具体的取組3-2-2

【生活支援コーディネーターの配置による生活支援・介護予防の基盤整備】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	「生活支援コーディネーター配置事業」を実施し、各地域の実態に応じた、生活支援・介護予防サービスが創出されるよう地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、地域ニーズに応じた多様なサービス提供主体を確保するための調整等を行う。	地域での「サロン」※やその活動を知っていると答えた区民の割合：60%以上					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築 ・地域資源・サービスの開発・サービスの担い手の養成 ・活動の場の発掘・開発 ・サービス実施情報の提供・周知 	※いきいきサロン、ふれあい喫茶、ふれあい型食事サービス、地域食堂、いきいき百歳体操、ラジオ体操など高齢者等が身近な地域で立ち寄って介護予防活動など様々な活動を行う場所。 【撤退基準】 地域での「サロン」やその活動を知っていると答えた区民の割合が40%未満の場合は事業を再構築する。					
		前年度までの実績					
		27年度 ・地域資源の調査と取りまとめ ・協議体の設置 28年度 ・サロン講座の開催 3回 ・協議体の開催 22回 29年度(10月末) ・新たに立ち上がったサロンの数 6件					

めざす成果及び戦略 3-3 【セーフティネットの充実】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	高齢者や障がい者、支援を必要とする子どもにとって、関係機関や地域で活動する団体・グループが連携することで、身近に相談がしやすく安心して生活できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能を充実させるとともに、関係機関や地域で活動する団体・グループとの連携を強化し、支援を必要とする住民一人ひとりの多様なニーズに適切に対応する。 ・要支援者に対する相談や通報を行政等につなげやすい体制を構築する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、虐待ケースへの迅速・適切な対応と支援を行う。
	○「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある」と答えた区民の割合 ・28年度:44.9% → 31年度:60%以上	

具体的取組3-3-1 【高齢者等要支援者の見守り支援】【再掲 具体的取組3-1-2】

		28決算額	14,734千円	29予算額	14,732千円	30予算額	14,732千円
計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)					
	地域における見守りのネットワークを強化するため、介護を必要とする高齢者や障がい者といった要支援者の情報の集約や孤立死リスクの高い要支援者等の支援を実施する。 地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、地域福祉サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを促進する。 要支援者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制を強化する。	要支援者からの相談延べ件数:3,900件 【撤退基準】 要支援者からの相談延べ件数が3,500件以下であれば、事業を再構築する。 前年度までの実績 27年度 要支援者からの相談延べ件数: 3,957件 見守り協力事業者の新規登録総数: 45件(累計107件) 28年度 要支援者からの相談延べ件数: 4200件 見守り協力事業者の新規登録総数: 57 件(累計164件) 見守り協力事業者研修会 3回 29年度(10月末) 要支援者からの相談延べ件数: 3753件 見守り協力事業者の新規登録総数: 47 件(累計211件)					

具体的取組3-3-2 【乳幼児発達相談事業の強化】

		28決算額	2,614千円	29予算額	2,806千円	30予算額	2,728千円
計画	取組内容	業績目標 (中間アウトカム)					
	発達障がいのある子どもと養育者が、速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもと安心して育児ができるよう、臨床心理士等専門職を長期的・安定的に確保し、早期の段階で継続的な相談支援を実施する。 ・乳幼児健診(1歳6か月児・3歳児)や発達相談、4・5歳児発達相談において心理相談員による相談・助言・支援を行う。	「相談できる場を利用したことで不安が軽減された」と答えた養育者の割合:70%以上 【撤退基準】 「相談できる場を利用したことで不安が軽減された」と答えた養育者の割合が50%以下であれば事業を再構築する。 前年度までの実績 必要なケースの家庭訪問や電話相談、保育所・幼稚園などの関係機関への訪問等による連携など、発達障がいに関する相談の受付 27年度:230件 28年度:300件 29年度:344件(29年12月末現在)					

具体的取組3-3-3

【発達障がい児の養育者支援】

		28決算額	151千円	29予算額	195千円	30予算額	195千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	発達にかたよりのある子どもを育てている養育者から実体験に基づく助言を受け、相談に対応していくことで、養育者の子育て負担を軽減するとともに子どもの健やかな成長を支援する。また、養育者同士が交流する場を提供し、共感、支え合うことで社会からの孤立を防ぐ。	「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合：70%以上 【撤退基準】 「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合が50%以下であれば事業を再構築する。					
	・ピアカウンセリング 7回（1回につき22組） ・講演会 1回 ・ピアカウンセリングを受けた人の交流の場の提供 1回	前年度までの実績 27年度 ・ピアカウンセリングの開催：10回・講演会の開催：1回 28年度 ・ピアカウンセリングの開催：12回・講演会の開催：1回 29年度 ・ピアカウンセリングの開催：6回（12月末現在参加者数10人） ・講演会の開催：1回（5月）、交流会の開催（9月）					

具体的取組3-3-4

【児童虐待の防止・DV被害者の支援】

		28決算額	32千円	29予算額	125千円	30予算額	118千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し児童虐待ケースの的確な対応と支援に向け確実に進捗管理を行う。また連携機関に対し、児童虐待防止や子育て支援に関する講演会を実施するとともに交流する場を持つことにより「子育て支援室」へ繋がりがしやすい体制を構築し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度利用に関する援助などの自立支援を行う。	子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合：80%以上 【撤退基準】 子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合が60%以下の場合は「子育て支援室」に繋がりがしやすい体制を再構築する。					
	・要保護児童対策地域協議会 実務者会議の開催：14回 ・子育て支援連絡会の開催：12回 ・虐待防止や子育て支援に関する講演会の開催：各1回	前年度までの実績 ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議の開催：14回 ・子育て支援連絡会の開催：12回 ・児童虐待防止や子育て支援に関する講演会：2回（11月、1月） ・DV相談件数：27年度：43件、28年度：42件、29年度：36件（12月末現在）					

具体的取組3-3-5

【障がい者・高齢者虐待の防止の取組み】

		28決算額	-円	29予算額	-円	30予算額	-円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	障がい者・高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活ができるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。また民生委員等の地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため講演会を実施する。	障がい者・高齢者虐待防止連絡会議のメンバーに対するアンケートで「関係機関との連携により、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われている」と答えた人の割合：80%以上 【撤退基準】 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議のメンバーに対するアンケートで「関係機関との連携により、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われている」と答えた人の割合が60%以下の場合は事業を再構築する。					
	・サービス利用調整会議の開催：随時 ・障がい者・高齢者虐待防止連絡会議の開催：1回 ・障がい者・高齢者権利擁護講演会の開催：1回	前年度までの実績 27年度：サービス利用調整会議の開催：随時 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議の開催：1回 高齢者虐待防止講演会の開催：1回 28年度：サービス利用調整会議の開催：随時 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議の開催：1回 高齢者虐待防止講演会の開催：1回 29年度：サービス利用調整会議の開催：随時 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議の開催：1回（予定） 高齢者虐待防止講演会の開催：1回（予定）					

具体的取組3-3-6

【生活困窮者対応の充実】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として「くらしのサポートコーナー」を区庁舎2階に開設している。相談に訪れた区民から丁寧に相談内容を聞き取り、本人の同意のもと支援プランを策定するが、「くらしのサポートコーナー」だけで解決できる案件は少数である。生活困窮者自立支援にかかる関係機関等との連携による適切な支援を実施するため、支援プラン策定にかかる支援調整会議への参加を求めるとともに、「くらしのサポートコーナー」による事例報告や参加者が相互に意見交換できる場を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援にかかる関係機関等との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定する際の支援調整会議において、外部の関係機関の参加によるプラン策定の割合を30%以上とする。 【撤退基準】支援プランを策定する際の支援調整会議において、外部の関係機関の参加によるプランの策定の割合が20%以下の場合は事業を再構築する。 					
		前年度までの実績					
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 28年度 370件（人口1000人当たり4.56件、24区中3位） 29年度(12月まで) 240件（人口1000人当たり2.97件） ・支援プラン策定数 28年度 102件（人口1000人当たり1.26件、24区中3位） 29年度(12月まで) 50件（人口1000人当たり0.62件） ・関係機関との事例報告・意見交換会 平成28年度 2回実施 29年度(12月まで) 1回実施 					

具体的取組3-3-7

【子どもの貧困対策の推進】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	平成28年6～7月に実施された「子どもの生活に関する実態調査」の分析結果から見えてきた課題の解消に向け、市長を本部長とした「大阪市子どもの貧困対策推進本部」において平成29年度末に策定された「大阪市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、市を挙げて総合的に施策を推進していく。調査結果から、世帯の経済状況等が子どもの生活や学習環境、学習理解度にも影響しており、困窮度が高くなると悩みごとが増えている等の課題が見えてきた。また、支援施策や制度は整備されているが、申請手続きをしていないために制度が届いていない世帯があることも判明した。支援に必要な子どもや世帯には複合的な課題が存在することが多く、その両方に着目した課題の発見や支援が必要であると考えられる。このように、支援が必要な子どもや世帯を発見し、適切な支援につなぐ仕組みとして、平成30年度から港区を含む7区において、「大阪市子どもサポートネット」としてモデル実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもサポート推進員や新SSW等の配置が、教育分野と関係機関等による福祉分野の支援等につながったケースが、小中学校全校で80件以上とする。 【撤退基準】福祉分野の支援等につながったケースが、小中学校全校で50件を下回った場合、事業手法の再構築を図る。 					
		前年度までの実績					
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月 第1回大阪市子どもの貧困対策推進本部会議開催 ・平成28年6～7月 「子どもの生活に関する実態調査」を実施 ・平成29年4月 「子どもの生活に関する実態調査報告書(概要版)」公表 					

めざす成果及び戦略 3-4 【健康寿命の延伸】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>																		
	<p>・自らの健康を保つために、食事の改善や適度な運動などの健康的な生活習慣を持つ区民を増やす。</p> <p>・よりよい生活環境づくりが進んでいる。</p>	<p>・生活習慣病を予防するため、一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動の取組方法など、健康的な生活習慣についての啓発を行い、健康づくりを支援する。また、11月の健康月間には、区内の健康増進活動を行っている事業者や団体・グループなどと連携・協働して、区民が主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取組む機会や場を提供する。</p> <p>・疾病の早期発見につながるよう、がん検診や特定健康診査を受診しやすい環境整備を行うとともに、積極的な広報を行う。</p>																		
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標>																			
	<p>○「週2日程度以上運動を行っている」と答えた区民の割合 28年度:39.8% → 31年度:75%以上</p> <p>○がん検診の受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>4.0%</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>7.7%</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>5.2%</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>13.0%</td> <td>20.8%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>12.6%</td> <td>14.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特定健康診査の受診率 平成28年度:19.5% → 31年度:20.9%以上</p>		28年度	31年度	胃がん	4.0%	6.0%	大腸がん	7.7%	10.9%	肺がん	5.2%	7.0%	子宮頸がん	13.0%	20.8%	乳がん	12.6%	14.1%	
	28年度	31年度																		
胃がん	4.0%	6.0%																		
大腸がん	7.7%	10.9%																		
肺がん	5.2%	7.0%																		
子宮頸がん	13.0%	20.8%																		
乳がん	12.6%	14.1%																		

具体的取組3-4-1 【区民の健康増進】

		28決算額	414千円	29予算額	527千円	30予算額	508千円																										
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)																															
	<p>区民の健康の保持・増進を目的として、生活習慣の改善、健康づくりの実践を促進するため、11月を「港区健康月間」と定め、区内企業、各種団体や関係機関の参画を得て協働して「港区健康フェスタ」をはじめとした取組を進める。</p> <p>「港区健康月間」中は、区内企業や団体等の協力を得て、さまざまな健康づくり関連の企画を実施することにより、区民の健康づくりへの動機づけの機会を提供する。</p> <p>また、区民の自主的な健康づくり活動の実践を促し、健康アップを図るため運動サポーターと協働して、地域での運動・健康づくりの知識の普及、啓発を図る。</p> <p>・港区健康フェスタ:1回/年</p> <p>・健康月間の取組み</p> <p>・運動サポーターステップアップ講座:6回/年</p> <p>・情報発信(ポスター・チラシ作成、区ホームページ掲載など)</p>	<p>健康月間中に健康づくり支援の取組に参加した区民の人数が平成28年度参加者数(2,091人)の20%増</p> <p>【撤退基準】</p> <p>健康月間中に健康づくり支援の取組に参加した区民の数が2,000人未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>前年度までの実績</p> <p>○港区健康フェスタ:年1回開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>737人</td> <td>693人</td> <td>708人</td> <td>796人</td> <td>608人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※25年度はウォーキング参加者数含む</p> <p>○健康月間の取組み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力企業団体数</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,342人</td> <td>1,698人</td> <td>2,091人</td> <td>2,216人</td> </tr> </tbody> </table>						実施年度	H25	H26	H27	H28	H29	参加者数	737人	693人	708人	796人	608人	実施年度	H26	H27	H28	H29	協力企業団体数	12	17	25	25	参加者数	1,342人	1,698人	2,091人
実施年度	H25	H26	H27	H28	H29																												
参加者数	737人	693人	708人	796人	608人																												
実施年度	H26	H27	H28	H29																													
協力企業団体数	12	17	25	25																													
参加者数	1,342人	1,698人	2,091人	2,216人																													

具体的取組3-4-2 【がん検診・特定健康診査の受診率の向上】

		28決算額	276千円	29予算額	277千円	30予算額	277千円
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	<p>区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区広報紙やホームページによる年間の検診日程を周知するほか、各種事業・イベントの機会を利用して、検診日程を周知する。</p> <p>加えて、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係団体に協力を依頼し、広報・周知文書の掲出を依頼する。</p> <p>・がん検診実施 21回</p> <p>・特定健診の実施 8回</p>	<p>・保健福祉センターで実施する全がん検診の充足率(受診者数/定員) 80%以上</p> <p>・1月末現在の特定健康診査の受診率:前年同時期の0.3%増</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・保健福祉センターで実施する全がん検診の充足率(受診者数/定員) 平成28年度の数値以下であれば事業を再構築</p> <p>・1月末現在の特定健康診査の受診率:前年同時期以下の場合は事業を再構築</p> <p>前年度までの実績</p> <p>・保健福祉センターで実施したがん検診の充足率(受診者数/定員)</p> <p>平成27年度:72.3%</p> <p>平成28年度:74.3%</p> <p>・特定健診(1月末時点)の受診率</p> <p>平成27年度:11.8%</p> <p>平成28年度:12.1%</p>					

めざす成果及び戦略 4-2 【「子育て世代」の応援】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定>	戦略<中期的な取組の方向性>
	・安心して子育てできる環境づくりが進んでいる。 アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ※重点目標 ○「子育てしやすい」と答えた、子どもを持つ20代～30代の区民の割合 28年度:43.5% → 31年度:72%以上 ○待機児童の数 28年度:1人→31年度:0人 平成27年度施行の子ども・子育て新制度が対象とする入所保留児童数に対する入所枠の確保	・共働き世帯のニーズにも応える多様な保育サービスの充実を図り、待機児童ゼロに向けた取組を進める。 ・地域の子育て支援団体やグループと連携し、気軽に子育てについて相談できる体制を整えるとともに、区内の多様な子育て関係情報をわかりやすく提供する。

具体的取組4-2-1 【保育所待機児童への対応】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施し、事業所を確保するために事業者を公募する。 子ども及びその保護者等、または妊娠している方に対し、個別のニーズや状況を把握し、認定こども園・幼稚園・保育所や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるようにするため、利用者支援専門員を港区役所に配置して、「利用者支援事業」を実施する。	・開設された保育施設等:1か所以上 【撤退基準】:小規模保育事業所開設に応募する事業者がなければ事業を再構築する。					
		前年度までの実績 ・27年度実績:利用者支援専門員1名配置および小規模保育事業所1か所決定(28年4月開設)。自主整備による認可保育所1か所決定(29年4月開設) ・28年度実績:小規模保育事業所1か所決定(29年4月開設) ・29年度実績:小規模保育事業所1か所決定(30年4月開設予定)					

具体的取組4-2-2 【子育て支援情報の提供】

		28決算額	380千円	29予算額	507千円	30予算額	487千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	子育てされている方をサポートするために、子育て支援情報を的確に提供するほか、乳幼児健診時に状況に応じた支援や相談、情報提供を実施する。また、必要に応じ家庭訪問を実施する。 子育て支援情報を支援機関と連携して積極的に発信し、地域の身近なところで子育て相談や不安が相談できるしくみを作る。 ・区広報紙の特集号の作成、配布:1回 ・乳幼児健診時(月3回 年36回)の子育て関連情報の提供及び相談 ・「楽育子育てマップ」の作成:6,000部	子育て情報が役に立ったと答えた区民の割合:97%以上 【撤退基準】子育て情報が役に立ったと答えた区民の割合が60%以下であれば事業を再構築する。					
		前年度までの実績 28年度 ・区広報紙7月号で「特集号」を作成、配布。 ・乳幼児健診時に子育て関連情報の提供及び相談:36回 ・「楽育子育てマップ」:平成30年2～3月に作成し4月から配布。					

具体的取組4-2-3 【子育て相談機関による支援の充実】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	子育て支援機関が要保護児童の情報を共有し、相談機能や対応力を向上させる。 子ども・子育てプラザ、子育て支援センター、はっぴいポケットみ・な・とによる親子のつどいの場を通し、親同士の交流や情報交換、また、児童養育等に関する相談に応じる。 子ども・子育てプラザによる子育て支援講座や親子イベントの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援を実施する。 ・子育て支援室、子ども・子育てプラザ、子育て支援センター、はっぴいポケットみ・な・ととの4者会議の開催:12回 ・子育て支援連絡会の開催:12回	子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合:80%以上 【撤退基準】 子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合が60%以下の場合は「子育て支援室」に繋がりがやすい体制を再構築する。					
		前年度までの実績 28年度 ・要保護児童の支援情報を共有するため、4者会議を開催:12回 ・子育て支援連絡会開催:12回					